

## 令和5年度第5回岩手県教育振興基本対策審議会

**開催日時** 令和6年1月19日（金）10：00～12：00  
**開催場所** サンセール盛岡 3階大ホール  
**出席委員** 浅沼千明委員、小野共委員（オンライン）、佐々木一憲委員、佐々木修一委員、佐々木良恵委員（オンライン）、佐藤嘉彦委員、鈴木美智代委員、高橋昌造委員、瀧井美緒委員、滝吉美知香委員、田代高章委員、西舘敦委員、西山広美委員（オンライン）、星俊也委員、八重樫由吏委員、山口真樹委員

### 議事の概要

- 1 会長・副会長の選任について  
岩手県附属機関条例に基づき、会長に佐々木修一委員、副会長に田代高章委員を互選した。
- 2 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について  
資料2-1から資料3-2までについて、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 3 その他  
なし

### 1 開会

○西野教育企画室長 令和5年度第5回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員現員18人のうち、半数以上の16人の委員に御出席いただいておりますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 あいさつ

○西野教育企画室長 開会に当たりまして、佐藤教育長から御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長 皆様、おはようございます。令和5年度第5回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中御参加くださいますので、誠にありがとうございます。

まず、今般の令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。被災地への支援につきましては、岩手県教育委員会として、被災地の意向に沿った支援ができるよう、関係機関と連携して取り組んで参ります。

さて、今回の審議会は、委員改選後初めての審議会です。引き続き委員をお引き受けくださいました皆様、そして新しく委員になられました皆様におかれましても、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をお願い申し上げます。今年度、これまで開催した4回の審議会においては、次期「岩手県教育振興計画」、仮称ではありますが、この策定に向けて、様々な御意見を頂戴して参りました。先般、御意見を反映した内容を素案として、岩手県議会12月定例会における文教委員会での説明、また、昨年12月11日から今年1月10日までの1ヶ月間、パブリック・コメントを行い、多くの御意見を頂戴しているところです。

本日は、これらで頂戴した御意見を反映させました、事務局案を答申案として皆様にお示しし、御審議いただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○西野教育企画室長 それでは、議事に入ります前に、本日は委員改選後初めての審議会でございますので、御出席の委員の方々を、資料の名簿順に御紹介させていただきます。

～委員全員を名簿順に紹介し、続いて事務局側参加者について紹介～

### 3 議事

#### (1) 会長・副会長の選任について

○西野教育企画室長 それでは続いて議事となりますが、資料1の岩手県附属機関条例を御覧ください。2ページの第4条第3項に会長が議長となる旨規定されておりますが、本日は改選後初めての審議会であり、まずことから、会長選出までの間、暫時、事務局において佐藤教育長が議長役を務めさせていただきます。

○佐藤教育長 しばらくの間、議長役を務めさせていただきます。それでは、議事（１）「会長・副会長の選任について」を議題とします。資料１ 岩手県附属機関条例の１ページを御覧ください。第４条第１項及び第２項に、会長及び副会長は、委員の互選により置くことと規定されております。

まず、互選の方法についてお諮りいたします。事務局から会長、副会長を指名推薦させていただく方法を御提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○高橋昌造委員 よろしいですか。今、教育長さんからお話があったのですが、委員各位の御賛同をいただければ、事務局に御一任したいと思います。お諮り願います。

○佐藤教育長 今、高橋委員から、事務局の提案の方向で、皆様、御異存なければ進めていただいたらどうかと、そういう旨の御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

～異議なしの声～

ありがとうございます。御異議がないようですので、事務局から会長、副会長を指名推薦させていただく方法により互選することとさせていただきます。

事務局からは、会長には、教育行政に長く携わり、現場における経験も豊富な佐々木修一委員に、副会長には同じく田代高章委員に、改選前に引き続きお願いすることとしてよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

御異議がないようですので、会長には佐々木修一委員、副会長には田代高章委員にそれぞれお願いいたします。

ここで、ただ今選任となりました、佐々木修一会長及び田代副会長から一言御挨拶を頂戴したいと思います。

○佐々木修一委員 ただいま会長に推薦いただきました、富士大学の佐々木修一と申します。引き続きということでございますけれども、非常に大切な、今後、この審議会で決定していかなければならないことが山積しておりますので、責任を果たせるように一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田代高章委員 改めてということになります、引き続き副会長に御推挙いただきました岩手大学の田代と申します。専門は教育学、教育方法学というカテゴリーになります。これまでと同様、岩手の子どものために、そして何より岩手の教育向上のためにということで、佐々木会長をお支えしながら、皆さんとともに、よりよい案の策定に尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。以上で、議事（１）を終わります。

以後の議事の進行は、佐々木修一会長にお願いします。佐々木修一会長は、会長席に御移動をお願いします。

## （２）次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について

○佐々木修一会長 それでは、続きまして議事（２）次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について」を議題とします。資料２-１から資料３-２までを一括して事務局から御説明をお願いいたします。

○西野教育企画室長 それでは、着座にて失礼いたします。資料２-１以降について順次説明いたします。

まずは、資料２-１をご覧ください。先ほど教育長挨拶にもありまして、前回の審議会で検討いただいた計画素案をパブリック・コメントした結果概要となります。パブリック・コメントは、１（２）にありますとおり、昨年１２月１１日から今年１月１０日までの１ヶ月間行い、その間に提出された意見は、右側の２にありますとおり、４７の個人の方及び団体の方から１７９件の意見をいただいているところです。

提出された意見については、この後、主なものを御説明いたしますが、その対応として、意見を全部反映し計画案を修正したものが24件、一部反映したものが26件、計画案と意見が趣旨同一と考えられるものが81件、計画は修正しないが、施策の実施段階で参考にさせていただこうと考えているものが10件などと整理したところです。

また、欄外に記載しておりますとおり、現在、県では予算調整作業中でございますので、この後説明するパブコメへの対応、答申案も同様ですが、まだ反映されていないものとなっております。本日の審議会の御意見、予算案が固まった時点で、今後反映することとなります。

それでは次に、資料2-2をお開き願います。こちらがパブリック・コメントでいただいた御意見であり、意見が多かったものなどを中心に説明させていただきます。計画の構成に合わせた順番となっております、1ページは第1章岩手の教育をめぐる状況に対しての意見です。ここでは、1番にありますとおり、成果と課題が分かりにくいのではないかとありますとか、3番にありますとおり、高校における地域社会に根差した学びや魅力化などにも言及されるべきではないかというような意見がありまして、それらについては計画に反映したところであり、計画の反映部分は後ほど説明させていただきます。

次の2ページから4ページまでが、第2章の目標・取組の視点に関する意見です。非常に意見が多かった部分でありまして、この後、委員の皆様のお考えもいただきたいと存じます。

まずは、5番、6番のところですが、目標についてでありまして、サブタイトルを設定した意義が見出せない、また、目標を修正してはというような意見もいただきました。ここに関しては、担当で考えている部分、大変恐れ入りますが資料の3-1と一緒に見ていただきたいのですが、今回の目標は中ほどに書いておりまして、教育の本質ともいべき人づくりを基本目標に掲げております。そして、夢や目標を叶えたいという子どもたちの多くの意見があったこと、また、人口減少社会への対応について教育がどうあるべきかということ象徴していること、県民計画の長期ビジョンの終期との整合性を取る必要があるということで、原案の目標を設定したところであり、「学びと絆で夢と未来を拓き、社会を創造する人づくり」は、地域社会として、また、「自分らしい生き方の実現に向けた新たな時代の岩手の教育」は、個人の学びに着目したものとして、国の新しい計画の2つのコンセプトにも対応してもおり、ここは原案のままにしたいと考えているところです。

そして、資料2-2にお戻り願います。

同じくパブリック・コメント7番の部分です。目標や目指す姿などに、今回「自分らしく」という文言を付けていますが、これについて御意見をいただきました。「らしさ」という言葉が属性にとられる言葉として伝わってしまうのではないかと、ウェルビーイングを使ってはというような御意見をいただきましたが、個人のウェルビーイング向上のためにも、自分らしく生き生きと学ぶということを実現していこうとする目標を掲げさせていただいておりまして、昨年、国のこども大綱も示されたところですが、その中においても使われていることから、こちらも原案のとおりそのまま進めさせていただければと考えております。

また、8番でございますが、ここも文言についてですが、「予測困難で変化の激しい社会」という言葉を原案で盛り込んでおりました。これについて、今後の社会の在り方、マイナスイメージを子どもたちに押し付けているのではというような意見をいただきました。我々は、これは現行の学習指導要領を検討の素地としておりまして、受け身的な姿勢ではなく、自分たちが実現したい未来や社会を創造するという意味を込めて使っておりましたが、やはりマイナスイメージもあるということで、この文言がなくても主旨は伝わると考え、この文言は使わないこととしました。

次のページに移りまして、9番、10番です。前の計画では、学校教育の目指す姿に「地域とともにある学校」という表現があったのですが、今回はそれがなくなったということに対する意見です。我々もこの理念は非常に重要だと考えていますが、学びの多様化などの流れも踏まえて、今回の計画では、場所を示す「学校において」という文言を入れなかったところです。ただ、「地域とともにある学校」という理念は、学校として当然あるべきものであり、学びの基盤としての目指す姿でありますとか、「11 学校と家庭・地域との協働の推進」において、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から取り組むことを掲げておりますので、趣旨同一として、反映は見送ることいたしました。

次のページの12番に進んでいただきます。インクルーシブ教育を前面に出すべきではという御意見をいただきました。インクルーシブ教育システム構築については、まずは特別支援教育を着実に進めていくことが必要であると考え、今回は、施策項目「5共に学び共に育つ特別支援教育の推進」の目指す姿やその取組の方向性で追加することとしました。

次のページ以降、各施策項目についても様々御意見をいただいているところですので、何点か紹介します。

8 ページに進みます。26 番から 28 番までのところですが、学校司書、司書教諭、学校図書館の在り方などにも御意見をいただいております。計画案に学校図書館の機能充実を追記しました。

次に 11 ページの 37 番に進みます。ここでは、子どもの人権について学んだり、考えたりする機会について、多くの意見をいただきました。計画では人権が尊重される学校づくり、学級づくり、人権が尊重される授業づくりに取り組めるよう、リーフレットの活用をはじめとした取組を「6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」に加え、「3 豊かな心の育成」、「7 学びの基盤づくり」に盛り込み、教職員、児童生徒双方の人権教育の充実に取り組むこととしております。また、現在策定中の再発防止「岩手モデル」の取組の徹底を図り、不適切な指導を許さない職場風土の醸成にも取り組むこととしており、趣旨同一として変更はなしとしております。

そして、最後の 17 ページです。個別の他に、文言の修正など、たくさんいただいております、日本語の修正をしているところですが、考え方に記載しておりますとおり、一部の標記は、いわて県民計画(2019～2028)や各種の先行計画と表現を合わせておりますし、国の事業名などはそのまま使用することとしております。

次に、資料 3 の計画案に移らせていただきます。

まず、資料 3-1 は、計画の概要版でありまして、変更したところは、左側の第 1 章の 2 前計画期間中の成果と課題の部分です。先ほど申し上げたとおり、パブリック・コメントで成果と課題が分かりづらいという意見をいただいておりますので、本文の成果と課題を書き分けることにしました。それに合わせて、概要版を修正しております。

次に資料 3-2 を御準備願います。ここでも、変更部分の主なところをお話させていただきます。

まず、1 ページですが、第 1 章の前に「はじめに」を設けまして、2 ページに、今回初めて実施いたしました子どもからの意見聴取について記載いたしました。子どもの意見聴取の結果については、本日参考資料としておりますが、計画の別冊版としてまとめ、公表したいと考えております。

5 ページに進みます。前計画期間中の成果と課題ですが、先ほども申し上げましたとおり、今までは成果と課題が一文になっておりましたが、分かりづらいということから、内容を分けて、不足している項目を追記する整理をいたしました。

次に 10 ページの基本目標となります。先ほどパブリック・コメントで説明したとおり、基本目標自体は副題とともに変更はしないこととしておりますが、説明文の前半の部分に、目標の背景として、第 1 章で掲げた成果と課題、社会情勢の変化などを踏まえて、子ども、教育をめぐる環境の変化について整理、追加したところです。

次の 11 ページですが、学校教育の目指す姿、特に墨色を付けているところですが、ここに前回までですと「予測困難な時代においても」というような文言が入っていましたが、マイナスのイメージを植え付けるのではといったパブコメの意見を踏まえて削除しておりますが、ただ、その下の説明文 2 パラのところで、そのような文言は取ったものの、「変化の激しい社会においても」ということで、意味合いは維持できると判断しております。

次に 23 ページを御覧ください。「2 確かな学力の育成」現状と課題の 2 番ですが、新しく追加したところとして、本県の ICT 機器の活用について、学びの変革と合わせて課題があると言われておりましたが、記載がなかったことから、今回追加いたしました。合わせて、25 ページの上から 4 つ目のポツですが、今後、一人一台端等の更新、加えてネットワーク環境の問題が出てくるということで、パブコメの意見を踏まえて記載しました。

次に 33 ページを御覧ください。一番上の部分でございます。「3 豊かな心の育成」の教育委員会の役割分担のところ、学校図書館のことを書きました。学校図書館の機能、役割、充実について記載しました。

次に 35 ページです。「4 健やかな体の育成」現状と課題の 6 番のところ、再発防止「岩手モデル」の策定もあり、前回入れた不適切な指導の部分ですが、暴力や暴言及びセクシュアルハラスメント等不適切な指導と表現を統一しました。不適切な指導は、部活動に限ったものではなく、この後 53 ページからの学びの基盤の施策項目にも教員の資質の面から入れておりますが、同じ表現で統一しております。また、パブリック・コメントでは、不適切指導の範囲のような意見があったのですが、暴力、暴言、セクシュアルハラスメントに限定せず、「児童生徒の心を知らず知らずのうちに傷つけるような適切ではない指導」や「児童生徒を追い詰めるような不適切な関わり方」も含むものとして整理しているところです。

次に42ページを御覧ください。「5共に学び共に育つ特別支援教育の推進」の目指す姿の3番です。パブコメの資料でも説明した、インクルーシブ教育の考えを、教育環境の整備という点から目指す姿と、この後の45ページ上から3つ目のポツの取組の方向性として加えました。

次に48ページを御覧ください。「6いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」の目指す姿の2番です。審議会や県議会でも様々議論されているところで、不登校対策において重要であるのは、つながっていることだと、それを誰一人取り残さない学びにということを取組の視点に掲げておまして、それにも通じるという考えの下、アウトリーチ型支援の文言を付け加え、このような形で修正しているところです。

最後に53ページを御覧ください。「7学びの基盤づくり」現状と課題の4番です。パブコメでも、県立学校における地域に根差した学びや特色化、魅力化の課題について言及すべきという意見があり、ここに、現状と、今後、地域等との協働による学校運営のさらなる充実が必要という課題を追加しました。

以上、主な変更点のみの説明となりましたが、資料2と3の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 それでは、資料2-1から資料3-2までについての御質問・御意見をお受けしたいと思えます。オンライン参加の委員の御発言についてですが、カメラに向かってそのまま挙手いただくか、または、画面上に表示されているリアクション機能にございます挙手マークのボタンで意思表示をお願いいたします。私の方から指名させていただいた後、マイクをオンにして御発言をお願いします。また、場合によっては、私の方から発言を求める場合もございますので、よろしく申し上げます。なお、質疑に当たりまして、今回のパブリック・コメントでは、第2章の目標に関しまして、複数の意見が寄せられておりますので、委員の皆様方にも、ここの第2章の目標に関しまして、是非とも御意見を賜りたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは、発言のある委員は、どの部分からでも結構でございます。挙手をお願いいたします。滝吉委員をお願いします。

○滝吉美知香委員 特別支援に関する領域について、インクルーシブ教育という文言を入れていただいたということでした。そのことに関連して、インクルーシブ教育の重要性に着目されている中で、資料2の10ページのパブリック・コメントの質問34番、センター的機能には特別支援コーディネーターの多忙さとかバックアップの重要性についての質問があります。エリアコーディネーターの先生や、特別支援学校のセンター的機能は、インクルーシブ教育を進めていく上でも非常に重要であると認識しています。

先日、コーディネーターの連携協議会に出席させていただいた際にも、先生方が非常に頑張っている様子、コーディネーターとして、校内外の連携体制、そしてインクルーシブ教育の推進に携わって多忙な様子を拝聴して参りました。こちらの質問に対してのお答えとして、センター的機能における加配については、現状においても行っておりますという答えですが、センター的機能における加配の現状を教えてくださいいただくことは可能でしょうか。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょう。

○最上特別支援教育課長 特別支援学校におけるセンター的機能ということで、非常勤の職員が配置されているという形を、外部に出た間に、その学校での教育活動を補助する、支えるという形で、非常勤の職員が配置されていると伺っております。

○滝吉美知香委員 センター機能の方のみで、エリアコーディネーターの先生については特にそういったバックアップはないのでしょうか。

○最上特別支援教育課長 エリアコーディネーターにつきましては、特に加配ということはなく、それぞれエリアコーディネーターの業務を推進していただいているといった状況です。

※注

現状、特別支援教育エリアコーディネーター配置校については、常勤職員の加配を行っています。

○滝吉美知香委員 地域のインクルーシブ教育を推進するに当たって、エリアコーディネーターの先生方も非常に頑張っている中で、担任だったり、授業を持っていらっしゃる、なかなか校外に行けないというようなことも、多数現場から挙がっておりました。地域のインクルーシブ教育を進める上では、今後、そういった点も考えていくことが必要なのかなということを感じました。以上です。

○佐々木修一会長 後はございませんでしょうか。星委員お願いします。

○星俊也委員 第2章についても御意見をということでしたので、そのことで述べさせていただきます。県教委からの提案は、自分らしい或いは自分らしくという言葉を使っているわけですが、パブリック・コメントでは、誰一人として取り残さずとか、ウェルビーイングとすべきではないかというような御意見でした。私は、県教委の考え方に賛成です。自分らしい、自分らしさという言葉が、自己存在感であるとか、自己肯定感に繋がる、そういう文言であろうと理解できるからです。自分らしく生き生きと学ぶという表現には、まさに子どもたちの姿がここに見えて参りますし、自分らしく生き生きと学び暮らすという部分にも、県民一人一人の学びや暮らしの姿が見えて参ります。それが具体的な姿が見えるという意味でも、この自分らしくという表現、これでよろしいのではないかという意見です。以上です。

○佐々木修一会長 後はございませんか。高橋委員お願いいたします。

○高橋昌造委員 私は、資料2-1の提出された意見の反映状況ということで、対応困難がゼロということは、すごいなと思いました。それから、答申案の2ページに子どもからの意見聴取の実施をしたとあります。これはもう画期的なことで、学びの場での児童生徒からこういう意見を聴取したことは、本当に私はすごいことだなと思っております。それで、今もお話がありましたが、SDGsの誰一人取り残さない、教育もやっぱりそういうことだと思うんです。それから、教育基本法を少し見てきて感じたのは、第2条に教育の目標というのが5項目あるのですが、示された答申案と一つ一つ突合されていて、いわゆる基本法の目標がしっかり示されているということで、私は、この答申案で了とさせていただきたいと思います。これまで教育委員会の事務局の皆様の御労苦に深甚なる敬意を表したいと思います。以上です。

○佐々木修一会長 後はございませんか。佐藤委員お願いします。

○佐藤嘉彦委員 今のお話と関連するわけですがけれども、資料3-1に掲げている、計画案の「第2章目標・取組」の視点の上のところ、子どもたちの意見をまとめたこの一言、「夢や目標をかなえたい！」とあります。これは、教育現場においては、教員の大きな力になるだろうなと思います。この言葉を、是非岩手県の教職員全員に伝えながら、全職員でこの教育振興計画を実施できるように、私たち教育委員会の立場としても進めていきたいなと思いました。以上です。

○佐々木修一会長 後はございませんでしょうか。オンライン参加の委員から、挙手がございました。御発言をお願いいたします。

○西山広美委員 西山でございます。聞こえますでしょうか。

○佐々木修一会長 はい、聞こえております。

○西山広美委員 たくさんのパブリック・コメントの意見が出たということに改めて驚いた次第です。そして、多くの意見を反映させて案を作成していただきまして、大変御苦労されたと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございます。そして、作成していただいたものの中から、高校の魅力化についてとか、あと地域に根差した高校ということのパブリック・コメントの意見があったことについて、そこについてもう少し深く、詳しく記載をして、直していただいたことについて、高P連の方から参加しておりますので、それについて改めて感謝をいたしております。パブリック・コメントの中には、見ると厳しい意見も結構あるなと受け止めたのですけれども、それも、この計画について、皆さんが真剣に考えていただいた

ものかなと良い方に考えておりますし、また、県民の皆様の教育に関する多くの受け止め方があるんだなと改めて認識をしたところです。いずれ、その意見の中で、地域に根差した学校ということに、皆さん注目していただいているということが、今後の教育と県民の繋がりというところに注目していただいているということが、心強いなと思っております。

後は、先ほど目標についての文言のことについてという話がありましたけれども、多くの皆さんに分かりやすい表現の目標という方がいいと思いますので、先ほどウェルビーイングというお話もありましたけれども、私自身、その言葉がどういったことを指すのかあまりよく分からないという状況なので、なるべく皆さんに分かりやすい表現の目標の方がいいのではないかと思います。案につきましては、この案でよろしいのではないかと思います。以上でございます。

○佐々木修一会長 今、西山委員からも御指摘がございましたけども、ウェルビーイングという横文字が入ることについては、そういうことに関して、直すとか検討の余地というのがありますか。

○西野教育企画室長 県民計画などでは、幸福ということで、国が使う前から使わせていただいております。それで、私どもも分かりやすくということで、ウェルビーイングは使っていないところですが、審議会の委員の皆様にも、ウェルビーイングとか、他にこちらの方がフィットするというような御意見があれば、再度検討したいと思っております。

○佐々木修一会長 その他にも分かりにくい言葉がある可能性もありますので、最終的なものができる前に、もう一度よく検討いただきまして、そのまま使うかどうかを決めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。後はございませんでしょうか。田代委員をお願いします。

○田代高章委員 ウェルビーイング、確かに一般の方々で分かりにくさがあると思います。ただ、教育の世界に身を置くと、ウェルビーイングはどうしてもよく使われる。OECDの影響もあります。もし本文で分かりにくければ、下の方に注をつけて解説をいただいた方がいいのかもしれない。そうすると、例えば、岩手の県民計画というところの幸福、或いは幸福度ということで、これまで岩手県では掲げてきておりましたが、それとほぼ同義なのだと、つまり、個人の幸福と社会の幸福の実現を目指す、その内面のウェルビーイングであると言えば、OECDが言っているような、IndividualとSocietyのウェルビーイングというものにも十分通用すると思いますし、文部科学省で学習指導要領を改正するその他等々で言えば、ウェルビーイングというのは、ほぼ生きる力と同義であるという考え、教育の目的の部分、教育基本法で言えば、第1条人格の完成に繋がる部分とほぼ同義だという解釈をされているようですから、注のところで少し書いていただくと、岩手県全体の目指すところの目標・概念とも十分整合性を持つのだという、そういう意味が受け止められやすくなるだろうと思いますので、そういう対応の仕方もあるかなと思います。以上です。

○佐々木修一会長 今の田代委員がお話されました、県の考え方といいますか、他の方針等における使われ方とか、標準的な考え方、そういうものを示せるのであれば、注をつけるとか、御検討いただきたいということではよろしいでしょうか。後はございませんか。佐々木委員をお願いします。

○佐々木一憲委員 資料3-2の79ページです。社会教育の関係で、こちらに工程表が書いてありますが、④と⑤、社会教育の中核を担う人材の育成が④、そして、多様な学びのニーズに応じた拠点の充実というのが⑤になっていますが、前の77ページの4と5から引っ張ってきているものだとすれば、④の工程表の文言が⑤の部分に入るのかなと思ひまして、もし書くのであれば、市町村の生涯学習、社会教育の各種指導者育成とネットワーク化なのではないかなと思います。また、④に当初書いてある課題解決支援という言葉が入っていますが、これが前の本文のどこにも見えてこないの、削除されてはいかがかなと思います。この辺の整合性をとって整理していただければと思います。以上でございます。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょう。



○小澤生涯学習文化財課総括課長 再度、整理をして参りたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○佐々木修一会長 佐々木委員よろしいですか。後はございませんか。田代委員お願いいたします。

○田代高章委員 大きな方向性に何も異論はないのですが、目標の取組の視点のところの14ページの視点4のところ、デジタルトランスフォーメーション、データDX活用というのはそのとおりだと思っているのですが、どうしても内容がGIGAスクール構想、ICT活用というデジタルリテラシー中心というのは、これは極めて大事だと思いつつ、最近大学の方でも、データリテラシーという、AIデータリテラシー、統計的手法、それに基づいたエビデンス、それに基づいての様々な改善方策の検討等ということが重視されていますので、場合によっては、14ページのところに、デジタルデバイドの解消と地域住民のデジタルリテラシー、さらにはデータリテラシーの向上という形で何か含みおいていただいてもいいのかなと。その辺りのところは、高校の教育も中学校も小学校もどんどん変わってきていて、数学でも算数でも重視している傾向もありますので、社会の中で善し悪しはあると思いますし、エビデンス主義に対して批判もありますけれども、それに応えていくという一定の根拠を持った時に、いわゆるデータリテラシー、統計的手法を用いながら、この明確な根拠を示しつつ、その政策の検証或いは教育成果の検証に努めていくという、そういう意味合いも含めると少し幅広くなると思いますので、それを検討いただいてもいいのかなと感じました。これはあくまでも感想ですが、事務局の方で考えていただければ結構です。

○佐々木修一会長 ただいまの田代委員の意見につきまして、どうですか。

○西野教育企画室長 田代委員がおっしゃるとおりですので、是非検討させていただきます。

○佐々木修一会長 他の委員の皆様ございませんか。滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 パブリック・コメントや子どもたちの意見を読むと、共に学び共に育つ特別支援の領域というのは、その領域にとどまらず、不登校やいじめ、多様なニーズ、そして地域、社会教育・家庭教育に繋がる重要な領域として認識されている、この計画を推進していくことにとっても期待が高まるという思いです。是非この計画の推進に必要な予算とか人員の確保を強く求めたいなと思っています。

今後の計画を進めていくに当たっての視点についてですが、参考として、県民計画に基づく数値が示されています。まず、この視点は、長期的、継続的で、それでこそ見えてくる変化があるという意味で、興味深いものである一方で、この時代のニーズ、様々な意見を反映した今の計画で本当に計画の進捗を図れているかどうかということについては、少し疑問のある項目もあるかなという印象を受けました。新たな調査をというのではなく、今、様々な県で行っている調査の一部を取ってくると、もっと進捗状況が分かるような数値もあるのではないかと感じています。そういったところを上手く活用して、計画が順調に進んでいる、または改善すべきである点が明確になるような視点があるとより良いのではないかなと感じました。以上です。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。

○西野教育企画室長 この計画で指標は作りませんが、県の政策評価、県民計画などの進捗状況などと合わせて、進捗をチェックしていきたいと思っています。今後、この計画の進捗状況は、毎年ご報告させていただきますが、今、滝吉委員にご助言いただいたとおり、ここに掲げている指標だけではなく、それがどうしてそうなっているのか、他の調査結果なども照らし合わせたり、後は、実際に事業をやった時の感想であったり、実施状況なども含めて進捗を図ったり、我々の事業の見直しなどにも使っていきたいと思っています。そしてこの審議会でも報告するようにしていきたいと思っています。

○佐々木修一会長 滝吉委員よろしいですか。後はございませんか。八重樫委員お願いいたします。



○八重樫由吏委員 1つ質問ですけれども、今回の岩手県教育振興計画カッコ仮称になっていますが、これが第2期になるとか、例えば、前の振興計画との対比で名前が変わるとか、何か新しい名前をつけるとか、ということはありませんか。

○西野教育企画室長 最後に検討するところです。第2期にするか、そのまま同じ名前でいくか、または年号を付けようかですとか、今後、検討することとしております。

○佐々木修一会長 八重樫委員。追加の質問ですか。

○八重樫由吏委員 後もう1点。少し読んで分かりにくいところが、この資料3-2の趣旨の最後の段落ですけれども、どこかに句読点がないと、ちょっと意味が通じないところがあって、国の教育基本法をもとにして、策定することが求められているこの教育振興基本計画だとは思っているのですが、よろしくお願ひします。

○西野教育企画室長 修正いたします。

○佐々木修一会長 そのところは、事務局の方でよろしくお願ひします。後はございませんか。瀧井委員お願ひします。

○瀧井美緒委員 1点確認というか質問になってしまうかもしれないですけれども、第2章の目標の中にあります、社会教育・家庭教育における目指す姿のところの資料3-2の12ページです。かなり要点がまとまって書かれているなと思います。それに対応する具体的施策というところが、67ページ以降というところになっていると思いますが、先ほどのお話でもありました、デジタルトランスフォーメーションであったり、後は、「一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保」というところにICTの活用などの話がありますけれども、67ページ以降のところには、あまりその状況というのが書かれていないように思います。「生涯にわたり学び続ける環境づくり」のところ、デジタルコンテンツだったり、ICTの活用というところが書かれていますけれども、学校と家庭での協働、地域との協働の推進であったりとか、多様な状況にある子どもたちということに関しても、記載があまりないように思うのですが、これは学校教育における目指す姿のところで網羅されていると考えてよいのか、それとも、どこかに何か追記をした方がいいのかと思ったのですが、是非お答えいただければと思います。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょう。

○西野教育企画室長 瀧井委員御指摘のとおり、取組の視点のDXの部分、学校教育のみならず、社会教育などでも本当に必要と考えておまして、生涯教育の77ページの「多様な学びのニーズに応じた拠点の充実」の中で、まとめてデジタル的な充実ということをお話したいと思ったのですが、足りなければそこは検討させていただこうと思います。学校教育にとどまらないものということで、取組の視点にも掲げておりますので、再度そこは見直したいと思います。

○佐々木修一会長 それでは、事務局で再度検討いただくということでよろしくお願ひします。追加の質問お願ひします。

○瀧井美緒委員 そこを御検討いただく際にということですが、12ページ、13ページのところにも書かれている、例えば、不登校児童生徒、外国人の児童生徒の多様なニーズであったり、ヤングケアラーや子どもの貧困というような諸課題への対応というのは、本当に今の子どもたちに反映されるのかなと思いますので、そういった子どもたちも考えているんだよということが追記されると良いのかなと感じております。意見でした。

○西野教育企画室長 ヤングケアラー、後は、今後増えていくであろう外国人児童生徒、また、中途退学者など、多様な教育ニーズが出てきておりまして、それは57ページのところに多様な教育ニーズということを書いてありますが、いただいた御意見を含めて全体を見直したいと思います。

○佐々木修一会長 その他、委員の皆さんからございますか。西館委員お願いします。

○西館敦委員 地域スポーツクラブに関わるところで、35ページからですけれども、部活動の地域移行についての様々な言葉が出ていますが、私も関係していて、難しい課題だなと思っております。40ページ、41ページの取組の具体的な推進方策なども書いていますが、これがどれくらい達成されているとか、優先順位をどうつけているのかとか、後は、全国の成功事例とかを見て、それを岩手でも何か反映しているところがあるのかとか、一言で言えば本気度を知りたいなと思ひまして、非常に難しい取組の1つかと思ひますので、進捗状況などを含めて教えていただきたいと思ひます。以上です。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。

○菊池保健体育課総括課長 地域クラブ活動につきましては、現在、全国各地で準備が進められているところです。本県におきましては、地域スポーツクラブ活動体制整備事業として、本年度5市町村において事業展開しています。また、昨年3月には、市町村向けに手引きを作成して通知しております。さらには、市町村教委、中学校に指導主事が出向きまして、現状等についての説明や岩手県スポーツ文化活動セミナーのパネルディスカッション等を通じて周知を図るところです。現在、地域クラブ活動の在り方に関する方針を検討しているところであり、策定に向けて準備を進めています。今後におきましては、関係部局の文化スポーツ部と連携を図り、地域移行に向けた取組を支援していきます。

○佐々木修一会長 西館委員、いかがでしょう。

○西館敦委員 知りたいところは、部活動を土日からまたさらに平日と考えているそうですが、平日の部活動、つまり（午後）4時から6時ぐらいかと思ひますが、その時間帯でこういった団体・個人が学校側の方に入って、一緒になって部活動を支援していく、サポートしていくという体制を、本当にどう考えているかを知りたいのですが、具体的に何かありますでしょうか。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。

○菊池保健体育課総括課長 まず、部活動につきましては、学校の管理下における活動ですし、地域クラブ活動は、学校外の外部団体、民間団体等の関わる活動で、そこを分けた形でお考ひいただきます。また、現在は、休日における環境整備を進めているところですが、平日の環境整備につきましては、できることから進めていくこととしております。

○佐々木修一会長 西館委員いかがですか。

○西館敦委員 実際は、まだできる範囲という言葉で、まだ具体的に、こういう取組をとるところではないという段階を確認させていただきました。

○佐々木修一会長 よろしいですか。後はございませぬでしょうか。それでは、オンライン参加の委員の皆様にも、御質問・御意見いただきたいと思ひます。急で申し訳ございませぬが、小野委員さんいかがですか。

○小野共委員 次の5年間の県の中核となる計画の中に、視点が5つあります。その中の5つ目の視点、「東日本大震災の経験や教訓」というフレーズを入れていただきまして、被災地の長といたしまして、本当にありがたいと思ひているところです。また、「いわての復興教育の根底には」という文言もありまして、

10年後、20年後の岩手を担う人材の育成ということ、東日本大震災と絡めて記述をいただいたということについても、感謝をさせていただきたいと思っております。東日本大震災で大きな被害を受けた自治体としたしましては、ただでは起き上がれないと思っておりますので、やはりこういったことを、次の5年間の基本方針の中に入れていただいた、被災地の想いを汲んでいただいたと思っております。できれば、次の5年、或いは更新後の計画にも、やはり、東日本大震災からのスタートなのだと、そして、それが人材育成と密接に関わっているのだといった、方針なり、理念なり、哲学といったようなものを、ずっと岩手県の方針の中には入れていただきたいと思いますと思っております。

○佐々木修一会長 復興教育について、小野委員の御感想に対し、改めて事務局から一言お願いしたいのですが。

○多田産業・復興教育課長 復興教育につきましては、本県教育の根幹という形で位置づけております。これから震災の記憶のない子どもたちがどんどん入ってくるころではございますが、本県の人材育成というところと絡めまして、推進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 オンライン参加のもう1人、佐々木良恵委員お願いできますでしょうか。

○佐々木良恵委員 仕事柄、複数の立場で教育に関わらせていただいております。一番長いのは非常勤講師として高校の音楽の授業を持たせていただいている教職員としての立場、それから山口小学校のコーディネーターとして地域と一緒に関わらせていただいている立場、そしてもう1つは音楽療法士として療育の場で子どもさんやいろいろな立場の方々に関わらせていただいているという立場がございまして、幾つかの視点でいろいろ考えさせていただいておりますが、やはり教育行政の中で、立場がどんどん社会の変化によって変わっていくところが、御家庭の皆さんをはじめとしてなかなか浸透していかないというのが、肌感覚でございます。人任せにしてしまっているというか、保護者の皆さんが教育を人任せに、先生方に任せる、学校に任せるといったところを、この頃とても感じておりましたので、そういった意味でも、地域を巻き込み、地域には保護者も入るのだということも含めて、そういったところの視点をもう少し強く出してもいいのかなと思いつつ、ただ、現状としては、その辺りの地域と学校の関わりというところを、教職員の皆様も含めてですが、御理解いただいているとは言えない現状もございまして、どのようにして周知していくのが、社会教育とか学校教育も含めて、これからの教育にたくさんの方に参加していただくきっかけになるのかなというところをいつも考えながら資料を読ませていただいておりますが、分かりやすい言葉で伝えるというのは、非常に大事だと思いましたが、どうしても予算とか人的なところが少ない中で、皆さんが御苦労されながらやっているということも日々感じますので、その辺りのところで、これから何が一番主になるという難しいところもございませうけれども、いろいろなバランスもあります。やはり子どもファーストといいますか、学んでいる子どもたちが、一番その環境の中で生きる力を身に付けられるようなところをサポートしていくところ、そこを中心に考えられている計画だなと感じます。細かいところは、いろいろな修正点があるとは思いますが、大筋素晴らしい計画になっているのではないかなと感じておりました。

後は、今、地域コーディネーターが各地で増えておまして、その地域コーディネーターが各市町村によって全く違う立場で雇用されていたり、期待されている仕事の内容も別だったりしているもので、そういった場合の研修についても、共通のものでは立ち行かなかったり、或いは、行政側の持っているイメージと学校側の持っているイメージが違っていたりということもございまして、その辺りも次の計画の中で整理されて、地域と学校がうまく繋がって、子どもたちを支えていけるシステムの中でお仕事できるようになればいいなと思ったところです。

○佐々木修一会長 佐々木委員のお話は、肯定的な御意見だったと思っておりますが、地域と学校との結びつきを強めるというか、深めるというか、そういう取組について、本計画の中で、特にこういうところを見ていただきたいと思いますというようなことがありましたら、お話をいただければと思っておりますが、事務局いかがですか。

○小澤生涯学習文化財課総括課長 本文中では、生涯にわたり学び続ける環境づくりの中で、地域における多様な学びをといったところで様々記載しておりますが、これまで国が進めておりますコミュニティ・スクールと、本県独自の教育振興運動とを連携させながら、地域と学校の取組で効果を上げるということを進めております。コミュニティ・スクールにつきましては、設置率の全国平均を上回る割合で本県は進んでおりますし、また教育振興運動につきましては、令和6年度に、運動が始まってから60周年の節目を迎えますので、本県の関係者にも、これを契機として、新たに取組について周知を図りながら、さらに積極的な取組が進められるように、取り組んで参りたいと考えております。

○佐々木修一会長 ただいまの事務局の説明につきまして、佐々木委員いかがですか。追加の御質問等がありましたらお願いいたします。

○佐々木良恵委員 コミュニティ・スクールにつきましては、昨年度、全体で導入目標がございましたので、どこでも導入はされておりますが、実施状況として、内容にばらつきがあるのではないかと感じているところです。形だけになってしまわないような取組の進め方、或いは、サポートの仕方というのをいろいろやっていただければいいのではないかと考えています。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 その他、委員の皆様方からございませんか。山口委員お願いします。

○山口真樹委員 子どもたちの意見について、多くの意見にしっかりと回答されていますが、子どもたちが、大人が思っている以上にしっかりとした考えや、将来に向けての考えを持っているんだなというのは、このアンケートを通して改めて考えさせられました。それに伴って、子どもたちが求めているもの、他校との交流だったり、他の学校は何をしているのか、後は、多くの社会、会社、地域との関わりを持ちたいという言葉がとても多いので、是非コミュニティ・スクールももちろんですが、もっと外部の団体が学校に入り込んで、いろんな講師をしたり、勉強や部活動のお手伝いをさせていただくとか、そういった方向もあると、教職員の数が足りないところを補えるような方法もないと、今現在、人が少ない状況で、増やしていこうとしている段階ですから、もう少し外部との関わりを持たせていただければ、生徒も先生も助かるのではないかなと感じています。

ちなみに、私、「材木町よ市」に関わっているのですが、コロナが明けてから、いろいろな学校さんから発表の場で使わせていただきたいとか、いろいろなアプローチがあります。やはりこれは、コミュニティ・スクールの一環の地域との交流もあってのことだと思っていますので、是非岩手県側から、発表の場はこういうところがあるよとか、こういう活動に参加してみませんかというのを、各学校の生徒たちに届くような、もっと子どもの目線に立った案内というのもあっていいのかなと思います。以上です。

○佐々木修一会長 先ほどの西館委員の御発言とも関連するのですが、外部の個人とか、或いは、団体との学校の協力体制が、これからますます必要になってくるんだろうなと、でないに進めませんよねというお話だと思うのですが、この辺りを少し小中学校と高校の御担当者にお聞きしたいと思うのですが、この外部との協力について、どのように進めていかれようとしているのか、まずは義務教育課長さん、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○武藤義務教育課長 現在、小中学校の方では、市町村ごとに地域コーディネーターさんに入ってもらいまして、朝は読み聞かせのボランティア活動を教職員と一緒に進めていただき、後は、家庭科だったり書写というような授業のところ、ミシンの使い方ですとか、ケガや事故がないように、安全に学習を進めるためにサポートに入ってもらったり、後は、放課後の学習で地域の方々に入ってもらって、子どもたちの補習ですとか、そういったことについても学校と一緒にやっていただいている動きが、ここ数年随分増えてきております。また、コミュニティ・スクールの方の関わりもございまして、そういった取組を、地域の方々に直接各学校から伝えられる場がありますので、徐々に浸透してきている状況ということで、こちらの方といたしましても、生涯学習文化財課の方と連携しながらですが、好事例については、様々話題にしたり、校長先生方にも、直接学校が地域と繋がることで、強みを増やしていこうというアナウンスをしていきたいと思っております。以上です。

○中村高校教育課長 現在、各県立高校では、外部と連携した学びとして、高校の魅力化事業では、地域課題の解決を中心とした探究活動を行っているところで、この取組につきましては、地元の自治体、それから地元の企業、或いは、NPO、そういった団体と連携を深めながら、学校の教員だけではなくて、地元の生の声を聞きながら、地域課題の解決に向けた取組を行っているところです。

もう1つ、探究・STEAM教育推進事業では、理数科目について、高校の初期の段階から興味を持たせて、データサイエンスとか、根拠を持った課題の解決、根拠を持ってその課題の分析をできるような人材を育成していくといった事業に取り組んでおり、実社会の課題解決に役立てていきたいと考えています。こういった取組では、大学とか研究機関との連携なども含めて、もちろんその中でも地元の自治体とも連携しているところもありますが、そういった取組を来年度も深めていきたいと考えております。

○最上特別支援教育課長 特別支援学校の方の状況ですけれども、昨年まで、コロナの影響がありまして、なかなか地域との関わりということについては、減少というか縮小の形をとっておりましたが、今年度に入りまして、少しずつ広がりが出てきているところです。地域の方々と一緒に地域の花壇整備といったような環境整備と一緒に取り組んだり、それから、高等部の生徒が、作業学習ということで、ものづくりをしていますけれども、その製品を地域のスーパーであったり、地域の公共施設で販売したりというような取組は、続けて行われています。今後も、感染などに気をつけながら、地域との関わりを広げていこうとしているところです。

○佐々木修一会長 地域と学校との関りが非常に深いというのは、教育振興運動の歴史もございまして、本当に岩手らしさが出ているところだと思います。是非そういう強みを生かしていただきますように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。後は、委員の皆様ごさいませんか。鈴木委員お願ひします。

○鈴木美智代委員 岩手県体育協会という立場から出席させていただきましたので、その視点から3点お話しさせていただきます。

まず1つが、資料の3-2、今、検討されていまして計画の方の、ページが40ページ、41ページになりますが、この5年間の今後の取組ということで書いてあります。先ほど他の委員さんからも出たように、当人が自分事として向き合うということがとても大切だというお話をされていて、そのとおりだと思います。この5年間で、その地域ごとであったり、学校ごとであったり、それぞれの独自の環境とか、個性を持ったスタイルを確立できる5年間にしていきたいということをお感じしています。生徒自身もですし、体育協会としても指導者の質の向上というのは、これ以上に求められてくると思いますので、その点では努力していかなければいけないと思いますし、さっき家庭の話も出ました。1人の母親としても、そういうところは関心を持っていかなければいけないと感じました。

2つ目が、40ページの方ですが、具体的な推進方策ということで、保健体育授業の改善ということで書いていて、詳細を私も確認できずに意見するのは申し訳ないですが、私自身、ピラティスコンディショニングという種目の指導をずっとやっている中で、今、子どもたちの姿勢がものすごく崩れている、それが競技力向上に繋がらなかつたり、何が正しい姿勢なのかということが分からなくなっている。身体測定でも側弯症の検査という項目も出てきている時代の中で、やはりその内容はどんどん変えて、合わせていかなければいけないと思います。競技種目の向上にとどまらず、そういった長く健康に生きていく上で必要な低下機能の回復であるとか、楽しみ、気晴らしといった、楽しむという感覚とか、そういったものが、授業の中で反映できれば、もっと長期的に、健康やウェルビーイングにつながる教育ができていくのではないかなという要望です。

最後の3つ目ですが、先ほどウェルビーイングというワードについてお話がありました。やはり体育界でもウェルビーイングという言葉がよく聞かれます。自分が健康であるためにスポーツをし、それが医療費削減に繋がり、社会が幸福になっていく循環ができる。自分が健康であれば家庭も円満になるなど、ウェルビーイングという言葉自体、スポーツ界でもどんどん広がっているので、先ほどお話があったように、注釈を書いていただいて、その言葉を使うということには、私は賛成です。以上3点です。

○佐々木修一会長 今回の鈴木委員からの御発言に対して、事務局から特にコメントはございますか。よろしいですか。では、ウェルビーイングにつきましても、先ほども出ましたが、御検討をお願いいたします。他に委員の皆様方からございませんか。山口委員お願いします。

○山口真樹委員 学校図書について、たくさん記載していただいております。司書の数を増やしていただきたいのはもちろんですが、先ほども言ったように、外部との関わりを持ちたいと思っております。是非県立図書館ですとか、各市町村にある図書館から学校図書を見てもらって、そこで子どもたちが求めているものとか、アドバイスをいただくと、学校で活動している図書ボランティアさんたちも助かると思います。図書ボランティア自体の学びも必要だと思っておりますので、是非その辺りも、外部の方から専門知識を学べれば良いと思います。以上です。

○佐々木修一会長 ただいまの学校図書館の件につきまして、事務局からコメントがあればお願いします。

○小澤生涯学習文化財課総括課長 県内の各公立図書館を含めた読書活動の推進については、教育事務所ごとに連携会議を行っております。その中で、行政関係者、学校関係者、そしてボランティア関係者であったり、公立図書館の司書であったりと、関係者が集まって情報共有等しております。その中で、学校で困った状況がありますと、図書館関係者の方に相談をしていただいて、「それでは、今度見に行かせていただきます。」というようなことがあるなど、そういった形で連携は取れるような状況になっております。ボランティアの研修につきましては、県では生涯学習推進センターで全県を対象としたボランティア研修会を年に1回行っておりますが、それ以外にも、教育事務所単位で、ボランティアの研修会を行っております。それにつきましても、例えば絵本作家の方ですとか、後はニーズに応じて、県立図書館の指定管理者を講師に招いて、具体的な図書の魅力的な展示の仕方ですとか、整理の仕方といったものを学ぶなど、そういった事業もやっております。今後も工夫しながら進めて参りたいと思います。

○佐々木修一会長 山口委員よろしいですか。

○山口真樹委員 できればですが、子どもたちの来館者数の多い学校へ見学に行くとか、司書がいない時には、ボランティアはどうしても孤立してしまうんですね。ですから、同じようなレベルで学校図書館が利用できるような案内をしていただければと思います。司書がいて活動できるだけでなく、ボランティアだけでも活動できるように、学校の先生たちに頼ると、本当に先生方は忙しくてなかなか学校の図書館にまで手が回らないということも起きていますので、是非ボランティア同士の交流、他校の見学に行くとか、そういったものがあると、励みになったり、うちの学校はこうしたらいいんだということが見えてくるようなケースがあれば助かります。以上です。

○佐々木修一会長 今回の御意見を参考にさせていただきます。よろしくお願いいたします。続いて、星委員お願いします。

○星俊也委員 教えていただければと思います。58ページ等々に、再発防止「岩手モデル」の適切な運用等ということで、再発防止「岩手モデル」のことが述べられておりますけれども、なかなかこれまでこの岩手モデルについて具体的な説明をいただいたということがなかったわけです。もしよろしければ、これまでの検討経緯、それから「岩手モデル」と言っている部分の、県独自の部分はどの辺りなのか、また、今後、この「岩手モデル」をどのようにして学校現場に広げていこうと思っておられるのかという辺り、御説明できる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょう。

○駒込県立学校人事課長 平成30年7月に、県立高等学校の生徒が自死をするという事案がございました。その自死の要因の一つとして、顧問教諭の暴言と不適切な指導ということが挙げられました。この事案を受けて、平成30年11月から令和2年7月まで、第三者による調査委員会が行われました。その調査の報告

とともに、こういった事案を二度と起こさないために、援助希求ができる体制であるとか、生徒たちが主体的に、生き生きと教育活動できる体制であるとか、そして、それらをまとめた「岩手モデル」というものを策定することが望ましいという提言がなされました。それを受けまして、令和2年11月から、現在も進行中ですが、再発防止「岩手モデル」の策定委員会を開催しております。その中で、不適切な指導、暴力や暴言等という言葉が何度も出てきますけれども、こういった指導が教育現場からないようにということで、様々な案を作っております。例えば、その教員一人ひとりの意識改革はもちろんですが、学校、県教育委員会の取組としても、県教育委員会にはその教員のサービスを担当する新組織を作るですとか、学校も、学校の目標としてそういった不適切な指導を行わないというのを目標として入れるですとか、先生方個人が意識を改めるのはもちろんですが、それをきちんと形として、私はこういう指導をするという宣言を、年度当初に行う校長との面談を通じて行うですとか、そのような内容を盛り込んだものを、現在、外部の委員等の御意見をいただきながら策定しているところです。それを年度内に取りまとめたいという予定で、今進めているところです。以上です。

○佐々木修一会長 星委員いかがでしょうか。

○星俊也委員 部活動のみならず、子どもたちが安心して生活できる、そういう教育環境に繋がる大変大事な提案になるうかと思っておりますので、どうぞ年度内という目標でありますけれども、取りまとめに御努力いただいて、今後、市町村の教育委員会等々にもお伝えいただければありがたいと思います。

○佐々木修一会長 そろそろ予定の時刻に近づいて参りました。後はございませんか。それでは、これで議事の(2)を終わってよろしいでしょうか。たくさん御意見、御質問いただきましてありがとうございます。

### (3)その他

○佐々木修一会長 議事(3)のその他ですが、事務局から何かございますか。

○西野教育企画室長 本日も貴重な御意見ありがとうございました。今日の御意見を踏まえ、最終案を検討して参りますとともに、今日いただいたお話の中で、計画を作るだけでなく、いかに教育委員会内部だけではなく、学校、学校の先生方、保護者の方、学校に入っている方々に届けていくかがとても大事だということが分かりましたので、その点につきましても検討していきたいと思っております。

答申に当たりまして、1点お諮りさせていただきたいと思っております。

本日いただいた御意見を踏まえた修正に関しましては、会長に御一任いただき、答申案を修正の上、教育委員会あてに答申する方向で進めさせていただいてよろしいかお諮りします。

○佐々木修一会長 それでは、ただいま事務局からございました、本日の御意見等を踏まえた修正については、私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

それでは、私がお預かりし、事務局と調整の上、答申案を確定して、2月中に教育委員会あてに答申したいと思っております。

なお、答申文につきましては、私から教育長あてに提出したいと考えておりますので、御了承をお願いいたします。他に、事務局から何かございますか。

○西野教育企画室長 特にございませませんが、本日も限られた時間でございましたので、また、資料が直前となりましたので、この後資料をお読みいただきまして、さらにお気づきの点等がございましたら、1月中にメールで結構でございますので、事務局の方にお寄せいただければ幸いです。

また、先ほど申し上げましたとおり、今後の答申に向けてですが、確定した答申文は、事務局において公表するとともに、委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。



○佐々木修一会長 委員の皆様から他にございませんか。委員からなければ、最後に教育長から御発言はございますか。それでは、教育長お願いいたします。

○佐藤教育長 長時間にわたり、熱心な御審議ありがとうございました。当審議会におきまして、これまで、次期「岩手県教育振興計画」(仮称)の策定に向けまして、昨年5月に開催いたしました、第1回審議会から本日の第5回審議会まで、熱心に御審議いただいたということに改めて感謝申し上げる次第です。

委員の皆様には、それぞれの御専門の立場から、貴重な御意見を頂戴したということで、向こう5年間の岩手の教育振興の指針となるにふさわしい内容に磨いていただいたものと感謝しております。

本日も、また様々な御意見を頂戴しました。本計画の見直すべきところ、修正すべきところを会長と相談しながら修正しつつ、また、実施に当たって留意すべき点についても御意見を頂戴しましたので、その点については、各種事業の実施に当たって、しっかり参考とさせていただきたいと思っておりますし、本案に御賛同いただく御発言ですとか、お褒めの言葉も頂戴し、事務局としても勇気をいただいたところです。

今後は、計画の進捗状況を評価いただくということを通じまして、引き続き、岩手の教育振興にお力添えを賜りたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○佐々木修一会長 以上で議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 その他

○西野教育企画室長 佐々木会長ありがとうございました。次第4その他ですが、皆様から何かございませうでしょうか。鈴木委員お願いします。

○鈴木美智代委員 岩手県の状況をお尋ねしたいです。お正月にあった石川県の震災ですけれども、あの後、ニュースと、私の親戚がいるもので、そこからの情報なのですが、被害の大きかった輪島市から、白山市だったと思いますけれども、子どもたちの希望で、余震が続くため、子どもたちの教育、勉強する環境を整えようということで、被害の少なかったところという対応を教育委員会の方で行ったということで、すごいアイデアだなと思いましたが、岩手県からも、支援という形ももちろんですけれども、被災した時に、そういった対策も考えていらっしゃるのかどうかや、いい動きだなと共感した方がいるとか、岩手県の教育委員会として、そういった対策も準備があるのかどうか、お尋ねしたいです。

○西野教育企画室長 それぞれの学校で、危機管理マニュアルでありますとか、何か災害が起きた時の計画などは作っております、それに基づいて、教職員含め、避難訓練であったり、確認などをやっているところでございますが、もっと大規模なものが起きた時というようなことでの御発言だったのでしょうか。

○鈴木美智代委員 地域を飛び越えて支援し合うということが、県全体の体制としてあると、やはり心強いというか、すごくいいアイデアだと私は思ったので、そういった他の県の動きから学ぶということもあるのではないかなということも含めての質問でした。

○西野教育企画室長 例えば、事前に協定を結んで、この地域があつたら広域的にこちらにというような、今回の震災でやられているわけですが、私の知っている限りでは、教育分野でそこまであらかじめというものは無いのですが、東日本大震災直後は、そのようなことは検討されたと聞いております。後は、県全体で申し上げますと、高齢者のような場合は、そのようなものを事前に結んでいたりもすると聞いておりますので、今回の輪島市のように、子どもたちにも学びの継続のために、本当に迅速にそのような判断をされて、実行に移されているというのは、本県の子どもたちに限らず、大規模な災害が起きた時には、非常に参考になるものだと考えております。

○佐藤教育長 冒頭の御挨拶でも申し上げたところでございますが、甚大な被害が出ているということで、その状況は皆さんも報道等で知るところと思いますが、この支援のあり方、或いは受け入れのあり方については、今、文部科学省、或いは霞が関、或いは全国知事会を通じて情報をいただいております。それぞれの団体が接触するというところもあるでしょうけれど、基本的には、やはり現地・現場のニーズを的確に把

握しながら、国全体として動くというのが、これまでの学びというところがあります。我々としては、そういうニーズがしっかり把握できて、国なり知事会から岩手県に、岩手県の教育委員会にこれを頼むよということがあれば、これは積極的に、県教委、或いは市町村教委と連携しながら対応するという事はやっていきたいということで、現在は、国の情報をしっかり取るという体制で対応してございます。

○鈴木美智代委員 分かりました。被災から学ぶことがいろいろあると思うので、それが気づきになったらいいなと思った次第です。

○西野教育企画室長 その他には何かございませんでしょうか。山口委員お願いいたします。

○山口真樹委員 鈴木委員の御意見、私も同じように考えていまして、被災した岩手県だからこそ、同じように津波や火災で大きな被害を受けた岩手県だからこそ、今、希望とか、これからの生活に不安を抱えている石川県に寄り添える、そして、生活が落ち着いたら、是非子どもたちの学び・希望にも繋がると思いますので、是非復興しているこの岩手県に視察に来ていただくとか、何かこちらからの発信もあっていいのかなと思います。

○西野教育企画室長 参考とさせていただきます。他にはございませんでしょうか。

## 5 閉 会

○西野教育企画室長 それでは、本日の審議会は閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、熱心な御審議ありがとうございました。今回の審議会が今年度最後となります。来年度の開催計画につきましては、事務局において検討、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。